



査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2015年3月20日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年3月27日開催予定の第10期定時株主総会の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社は設立以来会計監査人の交代を行っておらず監査継続期間が長期にわたること、また、M&Aによる海外連結対象子会社増加に伴う監査範囲の広がりを考慮した結果、監査等委員会は会計監査人を見直す時期にあると判断いたしました。これに伴い、上記3の理由により、新たに有限責任あずさ監査法人が候補者として適任であると判断しました。

7. 上記6の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以 上